

福祉サービス第三者評価の結果

平成 19 年 6 月 19 日 提出

評価機関	名 称	あおもり第三者評価機関
	所 在 地	五所川原市太刀打字早蕨 1 1 5-6
	事業所との契約日	平成 19 年 1 月 10 日
	評価実施期間	平成 1 9 年 1 月 1 0 日～平成 1 9 年 2 月 1 4 日
	事業所への 評価結果の報告	平成 19 年 3 月 16 日

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概況

事業所名称 (施設名)	荒川保育園	種別	保育所		
代表者氏名 (管理者)	園長 成田トミエ	開設年月日	昭和 4 4 年 4 月 1 日		
設置主体 (経営主体)	社会福祉法人 めぐみ会	定員	90人	利用人数	112人
所在地	(〒030-0111) 青森市大字荒川字柴田 1 0-2				
連絡先電話	0 1 7-7 3 9-2 6 4 5	FAX	0 1 7-7 3 9-3 8 5 5		
ホームページアドレス	http://www.i-kosodate.net/home.html (子育てネットを活用)				

(2) 基本情報

サービス内容 (事業内容)	施設の主な行事
◎ 一時保育 ◎ 延長保育 ◎ 地域 (世代間) 交流事業	デイサービスセンターはづきとの交流・荒川小学校との交流・青森刑務所慰問・七夕会・親子遠足・親子教室 (リトミック 年 3 回)・子供の日・夏祭り (お泊り保育)・運動会・鼓笛フェスティバルでの発表 (青森文化会館)・お遊戯会・クリスマス会・餅つき・豆まき・ひな祭り・保育参観・個別面談・避難訓練 (毎月)
居室の概要	居室以外の施設設備の概要
	不審者対策として防犯カメラを設置している。

職員の配置

職種	人数	職種	人数
所長・園長	1名	嘱託医 (内科)	1名
主任保育士	1名	(歯科)	1名
保育士	15名		
栄養士兼調理員	3名		
調理員兼用務員	1名		

2 評価結果総評

◎ 特に評価の高い点

サービスの質の向上に対する意欲が大きく、また利用者や現場職員から出された意見や提案を受入れ、改善していく柔軟性を持っている。日常保育では、やさしく声をかけたり抱いたり、子どもたちが安らいだ気持ちになれるよう努力されており、子どもたちを大切にしようという姿勢が貫かれている。健康で明るい子ども、心も身体もたくましい子ども、行動力のある子どもを目指した保育の基本方針に基づき、鼓笛演奏やリズムを身体でつかんでいく音楽教育（リトミック）・スイミング・英語教室等の表現活動や、地域の施設訪問などの社会体験活動を取り入れている。感染症対応マニュアルや衛生管理マニュアル、災害・防災・事故対応マニュアル、不審者対応マニュアルがあり、それに基づき適切に行われている。毎月、遊具や危険箇所の点検や避難訓練を行うなど、安全と事故防止に向けた取り組みは高く評価される。

保育園運営上に必要な有資格職員を配置し、職務分担表で明確にしている。園長の役割と責任は、職務分担表で明確にしておき、職員会議・保育士会議の場には積極的に参加し、職員との協力関係を構築し、リーダーシップを発揮している。職員の就業状況は、書類等で把握しており、職員の意向等については、話し合いの場を設け相談に乗る等し、改善に向けて取り組んでいる。

◎ 特に改善を求められる点

理念が明文化されていないので、保育所の使命や目指す方向、考え方を盛り込んだ理念を作成し明文化することが必要と思われます。その上で地域住民や関係機関に向けて広報誌・パンフレット・ホームページ等に掲載し、地域の公共施設へ関係資料等を配布する等積極的な取り組みが待たれます。理念・基本方針に沿った中・長期計画を策定し、それに沿った単年度事業計画の策定が必要ですが、策定にあたっては関係職員の参画を経ることが望まれます。人事考課が客観的な基準で行われておらず、今後の取り組みが待たれます。標準的な保育サービスは定着していますが、口頭に頼らず書面化されることが望まれます。個々の記録は丁寧に行われていますが、管理場所の点では改善が必要と思われます。

3 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回初めて、第三者の方の目を通して保育園を評価して頂く機会を得、現場にいて見落としがちな問題点を再発見、再認識することが出来ました。

地域に根ざした、より質の高いサービスを提供できる保育園を目指し、保護者の方々、また地域の方々、気軽に相談に来られる保育園となるためには、保育の理念そして園の方針を十分に理解し、職員が、共通の意識を持って積極的に保育にあたるのが肝要だと思います。職員一人一人が、自分の立場を把握し、常に問題意識を持って仕事をしていける職場を目指し、日々努力していきたいと思っております。

最後に、今回の評価を踏まえ、職員間で話し合いの場を持ち、ひとつひとつ出来ることから、改善していきたいと思っております。また、保護者の方のアンケート調査の結果につきましても、改善できるところは改善し、書面などでこちらの意志を伝えると共に、実行し、柔軟に対応していくという姿勢を示していこうと思っております。ご指導、ご助言、どうもありがとうございました。

4 評価分類別評価内容

評価対象 I	1 理念・基本方針	法人・保育所の理念は明文化されていない。基本方針は保育の方針という形で掲示されており、入園のしおり等に載せて配布し家族・職員に周知を図っているが、地域住民・関係機関への周知の面で十分ではない。地域住民や関係機関への周知の方法として広報誌・パンフレット・ホームページ等に掲載し積極的に発信することが待たれる。
	2 計画の策定	事業計画書は、行事計画が主な内容となっており、保育所運営のための事業計画の具体的な内容が記載されていない。理念・基本方針に沿った中・長期計画を策定し、それに沿った単年度事業計画の策定が望まれる。中・長期計画やそれに沿った事業計画に職員の意見を反映できる機会を設けることが望まれる。利用者には、年度初めの懇談会で年間行事予定表を配布している。また、保育園便りに載せて周知を図っている。職員には、職員会議、保育士会議の場で周知が図られている。
	3 管理者の責任とリーダーシップ	園長の役割と責任は、職務分担表で明確にしている。保育サービスの質の向上、環境の整備、経営や業務の効率化と改善に向け取り組んでいる。また、職員会議・保育士会議の場には積極的に参加し、職員との協力関係を構築、リーダーシップを発揮している。特に、職員指導に取り組んでいる。

評価対象Ⅱ	1 経営状況の把握	地域での園児数の変化や特徴等は園の多様な地域交流事業の中で把握している。業界団体への加入や関係機関、関係団体の会議、研修に参加することにより情報収集し、在園児の推移等からコスト分析を行い経営改善に取り組んでおり、職員会議、保育士会議等で職員に周知している。また、外部監査は実施していないものの、税理士による指導・助言を受けながら経営改善に向け取り組んでいる。
	2 人材の確保・養成	人事管理の基本的な考え方に基づき、有資格職員の配置等を含め必要な人材や人員は職務分担表で明確にしている。人事異動も法人が経営する保育所間で定期的実施されている。職員の就業状況や意向は十分把握されている。人事考課が客観的な基準で行われていないことや職員一人ひとりの教育・研修計画が策定されていないことは、今後の取り組みに期待したい点である。
	3 安全管理	園長の責任の下、職員一丸となって安全管理に取り組んでいる。事故発生対応マニュアルも整備され、職員会議、保育士会議でその都度話し合われている。安全確保のためのリスク把握や対応策が十分でないことから、インシデント・アクシデントを報告書に残し発生要因の分析や未然防止策の検討を行うことと、チェックリストを作成し活用することが望まれる。
	4 地域との交流と連携	荒川小学校との交流、刑務所慰問、老人福祉施設との交流、ご近所を巻き込んだ運動会等積極的に地域との交流・世代間交流を行っている。子育て情報の地域への提供、パンフレット・要覧の配布、ホームページ、地域を対象にした講演会の開催等による情報提供が行われておらず、今後に期待したい。ボランティア受け入れ実績はあるが、意義・方針の明確化、マニュアル等、体制が整備されていないため今後の課題と思われる。
評価対象Ⅲ	1 利用者本位の福祉サービス	登園の際や連絡帳、保育参観、保護者懇談会、苦情解決の仕組み等のあらゆる機会を捉えて保護者の意向を聞くよう取り組んでいる。把握した保護者の意向は、職員会議、保育士会議等で施設長も交え話し合われている。ただし、苦情解決については、利用されておらず、利用者に積極的に発信し、使い勝手の良い仕組みにすることが大切です。個人情報保護、プライバシー保護については、就業規則に守秘義務が盛り込まれているのみで、日々実践されてはいるが、規程・マニュアルが整備されておらず、設備面においても配慮・工夫が十分とは言えない。
	2 サービスの質の確保	定期的に評価を行い課題を改善していく取り組みは定着しており、サービスの質の向上に対する意欲は大きい。利用者や現場職員から出された意見や提案を受け入れ、改善していく柔軟性がある反面、その時々課題への対処に留まっている傾向もあるが、子どもたちを大切にしようという姿勢は貫かれている。日々の保育実施とその記録や保護者との連絡、職員間の情報共有は適切に行われており、今後は、実施されている保育場面の書面化と記録管理の体制を期待したい。
	3 サービスの開始・継続	適切な情報提供をめざして、わかりやすい内容のしおりづくりや見学・問い合わせへの対応については、対応責任者、対応手順を決め丁寧に行われている。今後は、理念や保育サービス内容など荒川保育園で大切にしている事柄をもっと表現したり、インターネット活用、地域の公共施設へしおり配置等で、利用希望者等への情報提供の充実が図れると思われる。保育所の転所時は、必要な書類を準備したうえで説明されている。説明や相談への対応責任者も決めて、利用者の保育継続に配慮されている。
	4 サービス計画の策定	子どもの身体状況や家庭状況を正確に把握するための様式や手順が整えられている。それをもとに子ども一人ひとりのニーズや課題に着目し、保育計画、月のカリキュラム、指導計画週案が立てられている。課題・ニーズ明示等、書面化では不足な点が見受けられるが、一人ひとりに着目した実践と定期的な振り返りも行われている。また、特に個別の配慮を必要とする事態となった際の対応手順もできている。

福祉サービス 内容評価(保 育所A)	1 子供の発達援助	健康で明るい子ども、心も身体もたくましい子ども、行動力のある子どもを目指した保育の基本方針に基づき、遊びや集団活動、自然や地域に親しめる活動や行事に取り組まれている。鼓笛演奏やリズムを身体でつかんでいく音楽教育(リトミック)・スイミング・英語教室・地域の施設訪問などの社会体験活動を、子どもたちの発達に役立てている。また園庭を活用した外遊びをふんだんに取り入れ、遊びを通して他者に対する思いやりなどの心情を育てている。健康管理や食事については、保護者と連携を深めながら実践されている。また乾布摩擦を行ったり、クラスを合流しての食事を設けたり、さまざま工夫がなされている。日常保育では、一人ひとりを大切にしたい関わりを心掛け、やさしく声をかけたり抱いたり、子どもたちが安らいだ気持ちになれるよう努力されている。
	2 子育て支援	送迎の際の対話や連絡帳を通して日常的な情報交換が行われ、また必要に応じて保護者の子育て相談へ対応されている。連絡帳へは細かにそして丁寧に書かれてあり、保護者の思いに応える努力をされている。定期的には年3回の親子教室や保育参観、年1回の個別面談があり、保護者の共通理解を得るための機会、子育て支援に役立てられている。虐待が疑われる子どもの早期発見についてもマニュアルがあり、各クラスへ配置され周知が図られている。また職員会議等で、虐待に関する理解を深めるための学習が行われている。一時保育にも取り組み、地域の子育て支援を行っている。保護者と連携を深め、子どもの心身の状況を的確に把握して保育実践されている。通常保育と同じクラスでの保育のため、双方へきめ細かく配慮されている。
	3 安全事故防止	感染症対応マニュアルや衛生管理マニュアル、災害・防災・事故対応マニュアル、不審者対応マニュアルがあり、それに基づき適切に行われている。そのマニュアルは各クラスへ配置され、職員へ周知と活用が図られている。毎月1回は遊具や危険箇所の点検が行われ改善されている。また避難訓練も毎月行われ、避難経路や連絡先・役割など確認されている。不審者対応についても実際に訓練したり、玄関に監視カメラを設置したりと事故防止に向けた取り組みが行われている。
	4 子供の発達・生活援助	職員会議や保育士会議で、体罰等子どもへの不適切な対応を防止するための話しをされている。就業規則等で、明確に体罰禁止と禁止処分を規定するには至っていないが、管理者が監督と助言の役割を果たしている。

5 評価細目の第三者評価結果

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織		第三者評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	a・b・c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	a・b・c
I-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。		
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	a・b・c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・b・c
I-2 計画の策定		
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	a・b・c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a・b・c
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。		
I-2-(2)-①	計画の策定が組織的に行われている。	a・b・c
I-2-(2)-②	計画が職員や利用者等に周知されている。	a・b・c
I-3 管理者の責任とリーダーシップ		
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・b・c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a・b・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	a・b・c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	a・b・c

評価対象 II 組織の運営管理		第三者評価結果
II-1 経営状況の把握		
II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
II-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c
II-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
II-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c
II-2 人材の確保・養成		
II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	Ⓐ・b・c
II-2-(1)-②	人事考察が客観的な基準に基づいて行われている。	a・Ⓑ・c
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	Ⓐ・b・c
II-2-(2)-②	福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・b・Ⓒ
II-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	a・b・Ⓒ
II-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・Ⓑ・c
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	Ⓐ・b・c
II-2-(4)-②	実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	Ⓐ・b・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・Ⓑ・c

(評価対象 II 組織の運営管理)		第三者評価結果
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a・Ⓑ・c
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・Ⓒ
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a・Ⓑ・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a・Ⓑ・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c

評価対象 III 適切な福祉サービス		第三者評価結果
III-1 利用者本位の福祉サービス		
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
III-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・Ⓑ・c
III-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	Ⓐ・b・c
III-1-(2)-②	利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
III-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・Ⓑ・c
III-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a・Ⓑ・c
III-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・Ⓑ・c

(評価対象 Ⅲ 適切な福祉サービス)		第三者評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(1)-②	評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(1)-③	課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実践状況の記録が適切に行われている。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定		
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-4-(1)-②	利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a ・ (b) ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	(a) ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス計画の評価・見直しを行っている。	(a) ・ b ・ c

福祉サービス内容評価・保育所版		第三者評価結果
A-1 子どもの発達援助		
A-1-(1) 発達援助の基本		
A-1-(1)-①	保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(1)-②	指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 健康管理・食事		
A-1-(2)-①	登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-②	健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③	歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④	感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤	食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑥	子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑧	アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 保育環境		
A-1-(3)-①	子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・Ⓑ・c
A-1-(3)-②	生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 保育内容		
A-1-(4)-①	子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-②	基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-③	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-④	身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑤	さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑥	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑦	子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑧	性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑨	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑩	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
A-1-(4)-⑪	障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	a・Ⓑ・c

A-2 子育て支援		第三者評価結果
A-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援		
A-2-(1)-①	一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-②	家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-④	虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。	Ⓐ・b・c
A-2-(1)-⑤	虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	Ⓐ・b・c
A-2-(2) 一時保育		
A-2-(2)-①	一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	Ⓐ・b・c

A-3 安全・事故防止		
A-3-(1) 安全・事故防止		
A-3-(1)-①	調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-②	食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-③	事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。	a・Ⓑ・c
A-3-(1)-④	事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c
A-3-(1)-⑤	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	Ⓐ・b・c

A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c